

第2期長泉町 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
長泉町

1 計画策定の背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでおり、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

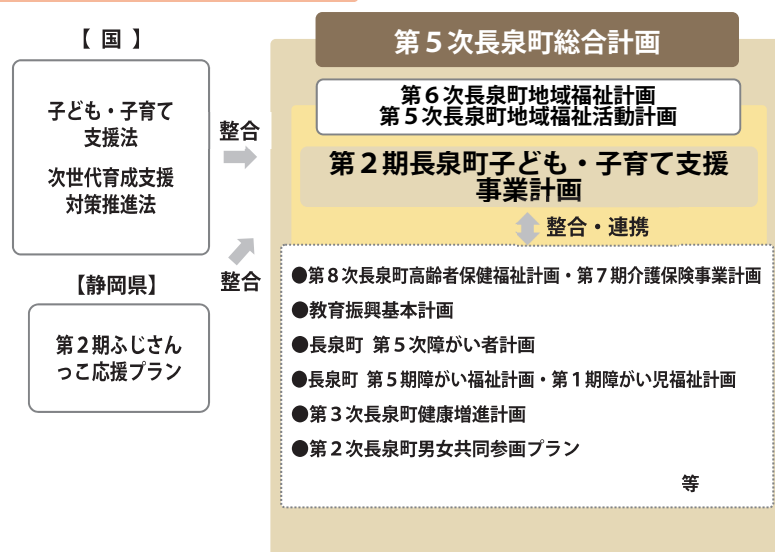
こうしたことから、子どもを生み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身につけることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが課題となっています。

2 計画策定の趣旨

『長泉町子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期長泉町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実をめざしていきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、町総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。



4 計画の期間

子ども・子育て支援法では、市町村は令和2年度から5年間で1期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

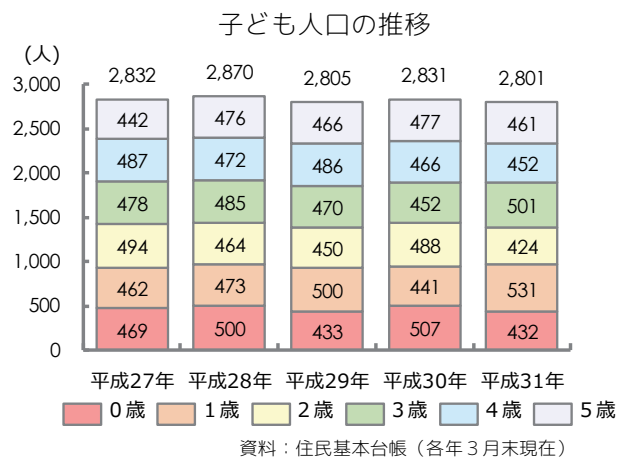
2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度
第2期長泉町子ども・子育て支援事業計画				

5 子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 人口の状況

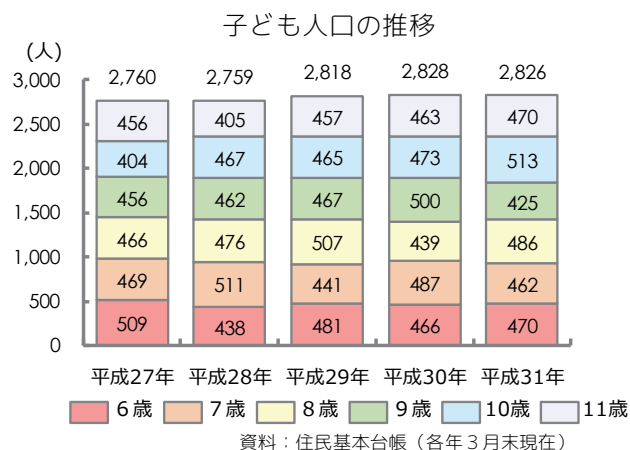
① 年齢別就学前児童数の推移

本町の0歳から5歳の子ども人口は減少傾向となっており、平成31年3月末現在で2,801人となっています。特に他の年齢に比べ、2歳の減少率が高くなっています。



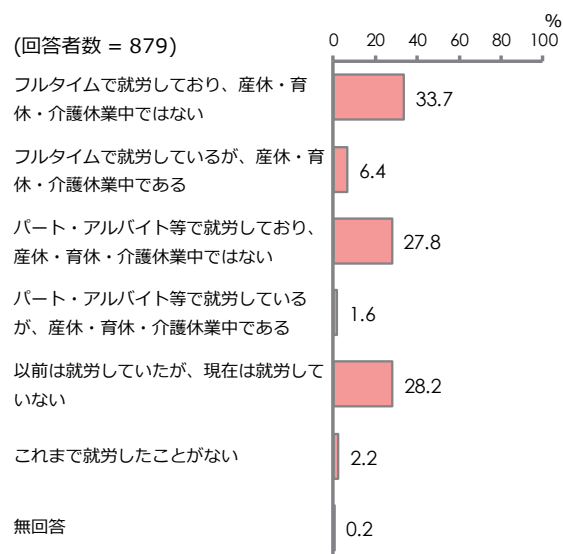
② 年齢別就学児童数の推移

本町の6歳から11歳の子ども人口は増加傾向となっており、平成31年3月末現在で2,826人となっています。特に他の年齢に比べ、10歳の増加率が高くなっています。



(2) 母親の就労状況

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が33.7%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が28.2%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が27.8%となっています。



6 基本理念

笑顔があふれるまち ながいずみ

～ 子どもが輝き 子育てが楽しい 心ふれあうまちをめざして ～

7 施策の展開

基本方針1 すべての家庭が安心して子育てできるまち

1-1

地域における子育て支援の推進

- (1) 保育・教育の場及び地域子ども・子育て支援事業の充実
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - 保育・教育の場及び地域子ども・子育て支援事業の充実
 - 多様な保育サービスの充実・強化
- (2) 子育て家庭への経済的支援
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - i 医療費等の助成
 - ① こども医療費の助成
 - ② 自立支援医療（育成医療）費の助成
 - ii 養育費・保育料・教育費等の負担軽減
 - ① 養育費の負担軽減
 - ② 保育料・教育費等の負担軽減

1-2

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための環境づくり

- (1) 仕事と子育ての両立の推進
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - i 父親の育児・家事の参画促進
 - ① 父親への意識啓発
 - ② 育児休業取得の普及・啓発
 - ii 地域・事業所への啓発
- (2) 子育て中の親への支援
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - i 再就職支援
 - ii 就業における母性保護の推進

基本方針2 のびのび子育てにスクラムを組むまち

2

楽しく子育てできる環境の整備

- (1) 家庭の子育て力・教育力の向上への支援
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - i 家庭・地域への意識啓発の充実
 - ① 子育て意識の啓発
 - ② 男女共同参画の推進
 - ③ 次世代の親づくり
 - ii 子育て支援サービスの充実・強化

- (2) 地域の子育て力の強化
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - i 地域サポートシステムの構築
 - ① 地域サポートシステムの構築
 - ② 交流の場の促進と支援
 - ③ 相談機能の充実
 - ④ 子育て情報の提供
 - ⑤ 人材の活用
- (3) 子育て家庭への住宅環境の整備
 - 【具体的な施策の取り組み】
 - 良質な子育て住宅の確保

基本方針3 子育て世帯へのきめ細かな支援に取り組むまち

3 きめ細かな取り組みを必要とする子どもへの支援

(1) ひとり親家庭等への自立支援

【具体的な施策の取り組み】

ひとり親家庭等への支援

- ① 自立支援の充実
- ② 情報提供・相談の充実

(2) 障がい児等の健全な育成と安心な生活への支援

【具体的な施策の取り組み】

i 障がい児等の健全な育成と安心な生活への支援

- ① 早期発見・相談の充実
- ② 各種サービス等の充実

(3) 児童虐待防止対策の充実・強化

【具体的な施策の取り組み】

- i 児童虐待防止対策の充実・強化
 - ① 予防の充実
 - ② 児童虐待防止と早期発見・対応への取り組み
- ii 非行・問題行動の防止・支援
 - ① 相談体制の充実
 - ② 地域で子どもを守る活動の推進

(4) 子どもの貧困対策の推進

【具体的な施策の取り組み】

- i 教育の支援
- ii 生活の支援
- iii 保護者の就労支援
- iv 経済的支援

基本方針4 子どもが安全で安心して遊び、学べるまち

4-1 子どもの主体的権利を保障する仕組みの構築

(1) 子どもの人権擁護

【具体的な施策の取り組み】

i 子どもの人権を守る意識の啓発

(2) 子どもの健やかな育成支援

【具体的な施策の取り組み】

i まちづくりへの参加促進

- ① 地域活動への参加促進
- ② ボランティア活動の推進

ii 青少年活動の活性化

iii 交流活動の充実

iv 子どもの声を市政に活かす取り組みの推進

(3) 子どもの成長を促す生活の応援

【具体的な施策の取り組み】

文化・スポーツ活動環境の充実

- ① 文化・スポーツ活動の充実
- ② 人材育成と施設・公園の整備



4-2 安全に安心して遊び、学べる環境の整備

(1) 子どもの声や姿が輝くまちづくり

【具体的な施策の取り組み】

i 子どもの個性を活かす教育の推進

- ① 地域に開かれた学校の推進
- ② 心を育てる教育の推進
- ③ 基礎学力の向上と個性を培う教育の推進
- ④ 地域に密着した幼児教育等の推進

ii 多様な体験機会づくり

- ① 福祉体験学習の推進
- ② こども交流センター(パルながいずみ)の活用
- ③ 文化芸術活動の体験の充実
- ④ スポーツ・運動環境づくりの推進

(2) 子どもを生み育てやすい環境のまちづくり

【具体的な施策の取り組み】

i バリアフリーのまちづくり

ii 交通安全対策の推進

- ① 交通安全意識の高揚
- ② 通学路の整備

iii 安全で住みよいまちづくり

iv 有害環境浄化の推進

v 子どもに快適な環境づくり

基本方針5 母子保健・医療の充実したまち

5-1 健康づくりと予防の推進

(1) 子どもの健康づくりの実践

【 具体的な施策の取り組み 】

- i 健康診断の充実
- ii 生活習慣病予防対策の充実
 - ① 生活習慣病予防対策の充実
 - ② 福祉健康まつりの開催
- iii 食育の推進
 - ① 食物アレルギーへの知識向上・啓発
 - ② 妊娠時からの指導の充実
 - ③ 乳幼児の食育の充実
 - ④ 食育の推進
- iv 思春期保健対策の充実
 - ① 学童・思春期保健体制の充実
 - ② 思春期（性）相談



5-2 母子保健・医療サービスの充実

(1) 健やかな妊娠・出産・育児への支援

【 具体的な施策の取り組み 】

- i 健やかな妊娠・出産・育児への支援
 - ① 妊産婦保健指導の充実
 - ② 妊婦健康診査の充実
 - ii 乳幼児保健の充実
 - ① 乳幼児健康診査の充実
 - ② 健康教育・健康相談の充実
 - ③ 歯科保健の充実
 - ④ 感染症予防活動の充実
 - iii 子どもの事故予防のための啓発
 - ① 子どもの事故予防のための啓発
- (2) 母子医療体制の確保

【 具体的な施策の取り組み 】

- i 地域救急医療体制の充実
 - ① 休日診療や24時間診療体制等地域救急医療体制の充実
 - ② 広域医療ネットワークの整備・充実

8 教育・保育事業の見込み量及び確保方策

教育・保育事業の量の見込みと確保方策

(1) 教育事業【1号認定・新1号認定】

単位：人

	令和元年度 (10月実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	591	577	575	573	570	570
1号認定		332	330	328	325	325
新1号認定		245	245	245	245	245
② 確保の内容		935	860	860	860	860
特定教育・保育		605	530	530	530	530
施設給付でない 幼稚園 (新制度未移行幼稚園)		330	330	330	330	330

(2) 保育事業【2号認定・新2号認定】

単位：人

	令和元年度 (10月実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	518	570	600	605	605	605
② 確保の内容		571	646	646	646	646
特定教育・保育 幼稚園＋預かり		521	596	596	596	596
企業主導型 保育施設		20	10	10	10	10
認可外保育施設		15	15	15	15	15
		15	25	25	25	25

(3) 保育事業【3号認定・新3号認定＜0～2歳＞】

単位：人

	令和元年度 (10月実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	442	479	483	487	490	490
0歳児		104	106	108	110	110
1・2歳児		375	377	379	380	380
② 確保の内容		523	523	523	523	523
特定教育・保育 地域型保育		350	350	350	350	350
企業主導型 保育施設		145	145	145	145	145
認可外保育施設		15	15	17	18	18
		13	13	11	10	10

(4) 地域子ども・子育て支援事業

事業	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延長保育事業 (時間外保育事業)	量の見込み	263	270	290	290	290	290
	確保の内容		270	290	290	290	290
			8施設	9施設	9施設	9施設	9施設
放課後児童健全育成 事業(人)	量の見込み	562	570	570	580	580	590
	低学年	495	500	500	520	520	540
	高学年	67	70	70	60	60	50
	確保の内容		625	625	625	625	625
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) (人日/年)	量の見込み	7	10	10	10	10	10
	確保の内容		0	10	10	10	10
			0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
地域子育て支援拠点 事業(人回/月)	量の見込み		1,426	1,373	1,409	1,408	1,407
	確保の内容	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所



事業		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり事業 (人日/年)	幼稚園における一時預かり	量の見込み	—	47,004	49,231	46,866	48,237	46,456
		1号認定の利用	—	9,137	9,570	9,110	9,377	9,031
		2号認定の利用	—	37,867	39,661	37,756	38,860	37,425
	その他（在園児対象型を除く）一時預かり	確保の内容		48,000	49,500	49,500	49,500	49,500
				8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
		量の見込み	1,010	960	960	960	960	960
病児・病後児保育事業（人日/年）		確保の内容		1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
		量の見込み	600	600	600	600	600	600
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (小学生) (人日/年)		確保の内容		600	600	600	600	600
				1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		量の見込み	950	957	938	956	931	1,015
利用者支援事業		確保の内容		957	938	956	931	1,015
		量の見込み	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
妊婦健康診査	確保の内容	実施場所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
		実施体制	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
		検査項目						
		実施時期						
乳児家庭全戸訪問事業 (人/年)	確保の内容	実施体制	510	467	467	466	463	472
		実施機関						
養育支援訪問事業 (人/年)	確保の内容	実施体制	30	30	30	30	30	30
		実施機関						
実費徴収に伴う補足給付事業 (人)	確保の内容	実施体制	5	5	5	5	5	5
		実施機関	35	35	35	35	35	35

9 計画の進行管理

本計画に定めた各種事業は、PDCAサイクルのプロセスにより、年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を「長泉町子ども・子育て会議」において管理していきます。

第2期長泉町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

発行 長泉町教育委員会 こども未来課

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地

TEL 055-989-5573 FAX 055-989-5993

E-mail kosodate@town.nagaizumi.lg.jp